

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R4年10月～)

サービス種類	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,176	1月につき	
	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)	39	1日につき	
	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき	
	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
	訪問型サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,058	1月につき	
	訪問型サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1(週1回程度)	35	1日につき	
	訪問型サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅱ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	2,114	1月につき	
	訪問型サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回程度)	70	1日につき	
	訪問型サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,354	1月につき	
	訪問型サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	110	1日につき	
	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算			
訪問型サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算			

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R4年10月～)

サービス種類	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A3	訪問型サービスⅠ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,058単位	1,058 1月につき
	訪問型サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	35単位	35 1日につき
	訪問型サービスⅡ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,114単位	2,114 1月につき
	訪問型サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	69単位	70 1日につき
	訪問型サービスⅢ／2	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,354単位	3,354 1月につき
	訪問型サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	111単位	111 1日につき
	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200 1月につき

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R4年10月～)

サービス種類	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき	
	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき	
	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	1月につき	
	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき	
	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	1月につき	
	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき	
	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	1月につき	
	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき
	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき
	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき
	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	1月につき
	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき	
	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき
	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき
	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき
	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき
	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき
	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位	100	1月につき
	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1				200単位加算	200	1月につき
	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	1月につき
	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき
	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
	通所型サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			
	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
	通所型サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2		3,428単位	2,400		1月につき	
通所型サービス2日割・定超			113単位	79		1日につき	

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(R4年10月～)

サービス種類	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A6	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	1,170	1月につき
	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき